

# 有浦川水系河川整備基本方針

令和2年12月

佐賀県

# 目 次

第 1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 流域及び河川の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	2
第 2 章 河川の整備の基本となるべき事項 .....	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 .....	5

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

有<sup>あり</sup>浦<sup>うら</sup>川<sup>がわ</sup>は、その源を佐賀県唐津市竹木場地区の石高山に発し、後<sup>うしろ</sup>川<sup>がわ</sup>内<sup>うち</sup>川<sup>がわ</sup>、舞<sup>まい</sup>川<sup>がわ</sup>を合わせながら山間部を北西に流下し、玄<sup>げん</sup>海<sup>かい</sup>町<sup>ちょう</sup>長<sup>ちやう</sup>倉<sup>なぐら</sup>地区の平地に入り、さらに上<sup>かみ</sup>村<sup>むら</sup>川<sup>がわ</sup>を合わせ玄海町の中心部を西流し、仮<sup>かり</sup>屋<sup>や</sup>湾<sup>わん</sup>に注ぐ、流路延長7.7km、流域面積29.9km<sup>2</sup>の二級河川である。

流域の気候は、九州の気候区分によると日本海型気候に属し、年平均気温は約16℃、年平均降水量は約2,000mmである。特に梅雨期、台風期の降水量が多く、災害の発生が集中している。

流域内の市町は玄海町と唐津市であり、玄海町の中心市街地を流れ、沿川には玄海町役場や住家が立ち並んでおり、平成27年11月末時点で、玄海町の人口は、約6,000人、唐津市の人口は約123,000人である。また、玄海町の産業別就業人口は、平成22年の国勢調査によると第3次産業の就業者数が最も多く、約57%を占めており、次いで第1次産業が約25%、第2次産業が約18%を占めている。

有浦川流域内には、県内を代表する畑作地帯である上<sup>うわ</sup>場<sup>ば</sup>台地を有しており、玄海町のみならず、上場地域社会の大きな基盤をなすとともに、豊かな自然環境を有している。

流域の地形は、ほとんどが丘陵地となっており、なだらかな起伏が続く地形となっている。流域の地質は、中・上流の丘陵地は火山岩類、深成岩類からなり、有浦川下流の沿川部は、堆積岩類が分布している。

有浦川の中上流部は山間を蛇行して流れ、湿性植物群落が分布し、オイカワ、アユ、ギンブナやカワムツが生息し、緩流域には沈水植物が分布しミナミメダカ（環境省：絶滅危惧類（VU）、佐賀県：準絶滅危惧種）などが確認されている。

下流部は流れの緩やかな汽水域で、マハゼ、シロウオ（環境省：絶滅危惧類（VU）、佐賀県：準絶滅危惧種）、ゴクラクハゼが、一部で見られる。転石には藻類のウィットロキエラ・サリナなどが確認されている。干潟には一部でツルヨシ・ヨシ群落が形成

され、トビハゼ（環境省：準絶滅危惧（NT）、佐賀県：準絶滅危惧種）、クボハゼ（環境省：絶滅危惧 B 類（EN）、佐賀県：絶滅危惧 類種）、チクゼンハゼ（環境省：絶滅危惧 類（VU）、佐賀県：絶滅危惧 類種）が生息し、古い石垣にはオカミミガイ（環境省：絶滅危惧 類（VU）、佐賀県：絶滅危惧 類種）、オキヒラシイノミガイ（環境省：絶滅危惧 類（CR+EN））が、河岸部には藻類のセイヨウアヤギヌ（環境省：準絶滅危惧（NT））などが確認されている。

有浦川の水質については、公共用水域水質測定により、有浦橋環境基準点で定期的に測定されており、A 類型（BOD2.0mg/l 以下）に類型指定されている。近年の BOD75% 値は 1.0mg/l 以下と良好な水質を維持しており、環境基準を満足している。

有浦川水系では度々洪水氾濫による浸水被害に見舞われており、昭和 47 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水、昭和 55 年 8 月の台風がもたらした豪雨による洪水、平成 2 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水では家屋浸水等大きな被害が発生した。

また、近年では平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水で町道冠水にともなう家屋の孤立が発生している。

有浦川水系における治水事業については、災害復旧等による局所的な整備は行われているが、一定規模の計画を定めた河道整備等はこれまで実施されていない。

水利用の状況は、水道用水や農業用水に利用されており、農業用ダムとして平成 4 年に後川内ダムが、平成 14 年に藤ノ平ダムが整備され、水に乏しい上場台地にとって最大の水源となっている。

以上のことから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

## （2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

有浦川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、流域及び河川の状況を踏まえ、歴史・文化との調和、豊かな自然環境と河川景観を保全、継承するとともに、人々に親しまれる良好な河川空間を維持していくため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

河川の整備にあたっては、地域の発展等に係る計画との整合を図り、また、水害の発生状況や河川の整備状況、本支川及び上下流バランス等を踏まえた整備を進め、河川の総合的な保全と利用を図る。

#### 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、有浦川の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、計画的な河川整備を行い計画規模の洪水を安全に流下させる。

さらに、計画を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水に対しても被害を最小限度に抑えるよう、防災情報の提供や避難誘導ソフト対策等を関係機関や地域住民と連携して推進する。

#### 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項並びに河川の維持管理に関する事項

河川水の利用に関しては、今後とも適正な水利用が図られるよう努めるとともに、動植物の生息・生育環境に十分配慮し、関係機関や利水関係者、地域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水・計画との調和を図り、地域住民のニーズに配慮した河川空間の整備を図るとともに、河川の有する自然環境の多様性、連続性を確保し動植物の生息・生育の環境を考慮した良好な河川空間を創出する。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮させるよう適切に行う。

また、堤防、護岸等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

さらに、地域住民の河川に係わる取り組みを支援するとともに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川と地域住民とのかかわりを強め、河川愛護活動や住民参加による維持管理等を推進する。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、有浦川流域の社会的・経済的な重要度と洪水被害を踏まえ、概ね30年に1回の確率で発生すると想定される洪水に対処するために、基準地点の学校橋地点において  $270\text{m}^3/\text{s}$  とし、全量を河道へ配分する。

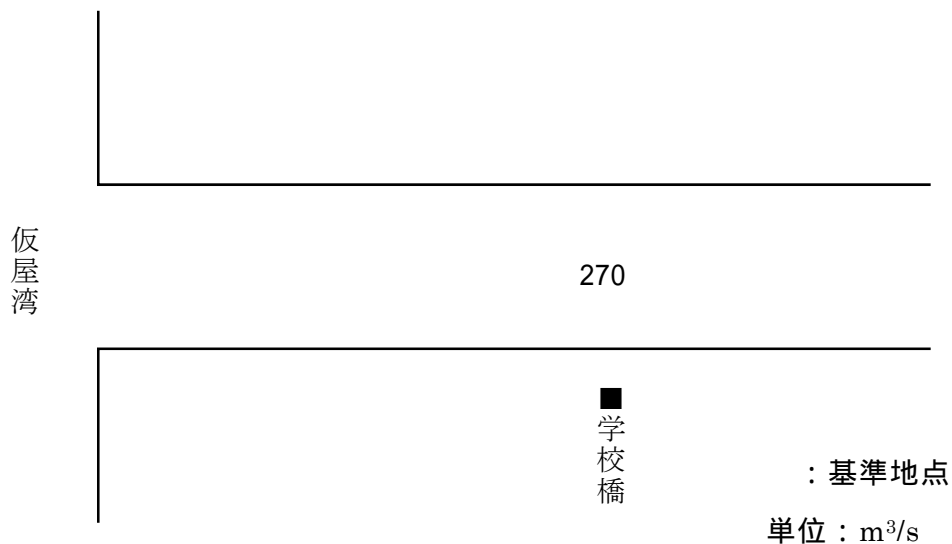
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節量	河道への配分流量
有浦川	学校橋	$270\text{m}^3/\text{s}$	-	$270\text{m}^3/\text{s}$

「概ね30年に1回の確率で発生すると想定される洪水」とは、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が  $1/30$  ということです。

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の学校橋地点において  $270\text{m}^3/\text{s}$  とする。



有浦川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりである。

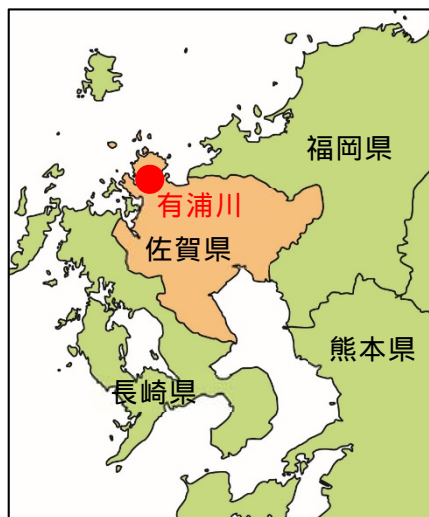
主要な地点における計画高水位

河川名	基準地点	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	備考
有浦川	学校橋	1.86	3.67	38	計画川幅

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

有浦川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後必要に応じて調査・検討を行うものとする。



凡 例	
■	: 基準地点
— (thick green)	: 流域界
— (thick red)	: 行政界
⌈ ⌋ (red)	: 県管理区間

< 参考図 > 有浦川水系流域概要図